



- 1P ----- 令和2年度 市民活動支援事業報告会
- 2P ----- 令和3年度 市民活動支援事業募集
- 3P ----- 令和2年度 支援事業採択団体活動レポート
- 4P ----- NPO 活動パネル展報告 / NPO 法人等応援事業募集
- 5P ----- NPO 法人のみなさまへ
- 6P ----- 社会貢献活動のご紹介・ボランティア



## 令和2年度 岐阜市市民活動支援事業 報告会を開催

令和3年2月20日(土) ドキドキテラス

令和2年度市民活動支援事業に採択された14団体による報告会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のためリモートでの参加を併用した報告会となり、約半数の団体がzoomを利用して発表しました。各団体は昨年6月から取り組んだ事業成果や、広報・告知の仕方などといった今後の課題について報告しました。

今年度の各事業は、新型コロナウイルス感染症対策を進めながら取り組まれましたが、各団体はこのような時だからこそ出来ることを考え、実施されました。逆境をいかにして力に変えるか考え、まずは行動することの大切さに気付かされた報告会となりました。

審査委員からは「コロナ禍での取り組みは非常に意義あるものになった。オンラインを利用すれば、地域間を超えた交流も可能になる。そこで団体同士の取り組みを共有できればさらなる活性化に繋がる」と講評がありました。当センターでは今後も、オンライン含め多方面から団体のサポートに力を入れていきます。



zoomでの参加の様子

### 令和3年度 岐阜市市民活動支援事業

“地域社会の課題解決を図る”事業提案を募集します！

平成16年度より規模を上げながら継続してきた「市民活動支援事業」は、令和3年度で18回目を迎えます。

今年度も、岐阜市内を拠点に地域社会の課題解決を目的とする自主的・公益的な事業を対象にした助成を行います。みなさんの創意・工夫をこらした企画をお待ちしています。



詳細は次ページ

募集期間

令和3年4月1日(木)～5月10日(月) 必着

募集内容

新規事業支援・・・8万円まで（対象事業費の5分の4以内）

- 一般事業支援 応募資格を満たす団体が行う事業
- こどもファースト事業支援 応募資格を満たし、「子どもの健全育成を図る活動」に該当する事業
- シビックプライド事業支援 応募資格を満たし、「まちづくりの推進を図る活動」に該当する事業

拡充事業支援・・・20万円まで（対象事業費の3分の2以内）

- 単独事業支援 応募資格を満たす団体が行う事業
- 協働連携事業支援 応募資格を満たし、代表で応募する団体が1つ以上の企業もしくはNPOと協働して行う事業

応募資格

岐阜市に在住、在勤、在学する人が過半数を占める5人以上のグループで、市が定める公開企画コンペおよび事業報告会に参加できること 日程は下記参照

対象事業

岐阜市内を拠点に、地域社会の問題解決を目的とするSDGsの目標を明確にした自主的・公益的な事業  
(1団体1事業で補助決定後から令和4年3月31日までに終了できる事業)

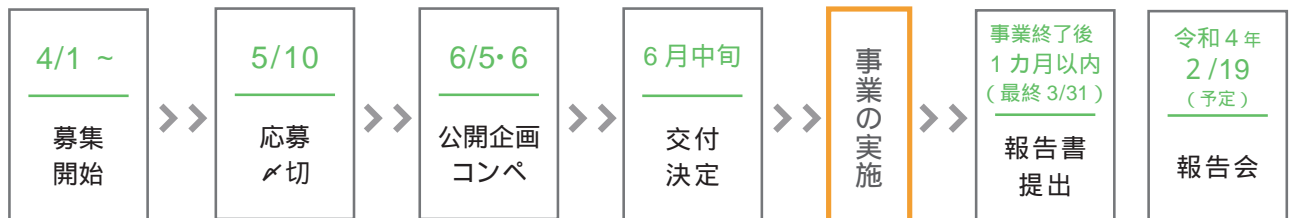
一般公開企画コンペ

応募いただいた事業について公開の企画コンペを実施し、審査結果より補助事業を決定  
令和3年6月5日(土)・6日(日) 場所：みんなの森ぎふメディアコスモス

報告会

事業成果を報告していただく報告会を開催します  
令和4年2月19日(土) 予定 場所：みんなの森ぎふメディアコスモス

応募からのスケジュール



応募方法

\* 補助金等交付申請書、市民活動企画コンペ提案書などの必要書類を5月10日(月)必着で、市民活動交流センターへ郵送するか直接持参してください。

募集要項・必要書類のひな形は、市民活動交流センターの窓口にあります。ホームページからも入手できます。

[https://g-mediacosmos.jp/center/act\\_01/0102/post\\_2.html](https://g-mediacosmos.jp/center/act_01/0102/post_2.html)

【窓口】 岐阜市市民協働推進部 市民活動交流センター  
〒500-8076 岐阜市司町40番地5 みんなの森ぎふメディアコスモス内

058-264-0011  
✉ [comm-act@city.gifu.gifu.jp](mailto:comm-act@city.gifu.gifu.jp)

# 令和2年度 岐阜市 市民活動支援事業 活動レポート

岐阜市では、地域社会の課題解決を目的に、補助金を交付して市民活動団体の事業を応援する『あなたの思いをかたちに 市民活動支援事業』を実施しています。

令和2年度は、「新規事業支援」に3事業、「拡充事業支援」に11事業が採択されました。今回は市民活動支援事業の採択事業14事業のうち、4事業の活動の様子を紹介します。

## 親子の自立支援事業

COCOIRO

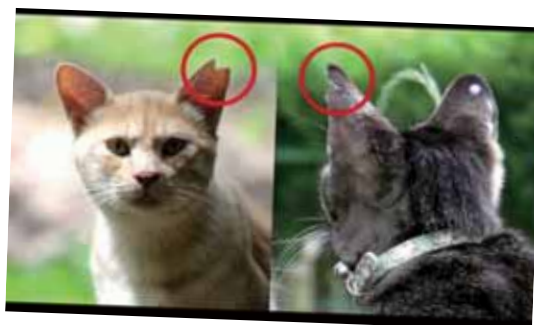
食育活動の取り組みとして、農業体験が行われました。各家庭に配布されたなすの苗を、育て、収穫し、親子で調理して食べることで、嫌いな食べ物も少しずつ食べることができるようになった子どももいました。また管理栄養士が監修するレシピを掲載したリーフレットの制作も行われました。公共施設や事業所に配布されています。さらに、市内のクッキングスタジオで管理栄養士の動画を見ながら料理する親子料理体験会が実施され、料理の楽しさを理解する事ができました。



## 岐阜市地域猫ボランティア育成事業

NPO 法人 人と動物の共生センター

猫問題を解決するためのボランティア育成セミナーが全9回行われました。セミナーはオンラインで実施され、第1回のセミナーには約50名が参加しました。4月に開院した不妊・去勢手術専門院の獣医師を講師に迎え、野良猫のロードキルや殺処分を減らすことは、地域猫活動をしているボランティアの活動に委ねられていることが話されました。講習の後、ボランティア交流会の時間が設けられ、個々の活動について情報を共有しました。セミナー内容はアーカイブ化し、YouTubeで配信されています。



## 学校の働き方改革

～今から、ここから、私たちからできること

岐阜 OYA-KO 共育委員会

全2回のオンライン社会見学が行われました。1回目は小学生を対象にした京都駅の見学でした。岐阜市内の会場で参加した子どもたちは、各々の端末を操作しながら、京都駅から出題されるクイズに答え、質問を投げかけたりして京都駅から映し出される実況映像を楽しみました。最後に一人ずつ感想を共有しました。社会見学の機会が少なくなっている現状ですが、オンラインによる社会見学の可能性を知る機会となりました。2回目は中学生を対象に、市内の介護施設へのオンライン社会見学が行われました。



## てらまち歴史ガイド

てらまちガイド

マップの製作にあたり、まずは「てらまちガイド」という団体を立ち上げた経緯や目的について、周囲の関係者に説明し、理解を得るところからスタートしました。マップ製作にあたっては、地元の歴史に精通している方々と接点をもち、話を聞かなかでアドバイスも得て、新たな発見をすることにつながりました。マップは2月下旬から3月初旬に完成し、市内随所に設置されます。年明けに梅まつりの中止が決まり、瑞龍寺の限定開放に合わせて行う予定となっていたスタンプラリーの実施は中止となりました。今後、子どもたちのために寺町の歴史に触れてもらえる催しが他に何かできないか、周囲の意見も聞きながら検討されています。



各事業の活動の様子はメティコス館内のモニターで紹介するほか、「市民活動交流センターのホームページ」や「広報ぎふ」に掲載します。



岐阜市を中心として活動しているNPOは、福祉、防災、環境、子育て、男女共生などあらゆる分野で「自分たちのまちをもっと良くしたい!」という思いを持って、さまざまな活動に取り組んでいます。その活動を市民の皆さんに広く周知し、活動の促進と協働の推進につなげるため、紹介パネルの展示を行いました。

アンケートでは、「こんな活動があると初めて知った」「参加してみたい活動があった」などの声がありました。

## クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した 「NPO法人等応援事業」募集します!



岐阜市では、岐阜市住民自治基本条例に「市民はまちづくりの主権者である」ことを基本理念に掲げ、住民自治を展望しつつ、市民がお互いに、そして市民と行政が、それぞれの持つ特性を生かしながら、補完し合い、協力し合い、社会的課題の解決に当たり、地域に共通する課題を解決する、協働のまちづくりを推進しています。

「クラウドファンディング型ふるさと納税を活用したNPO法人等応援事業」は、寄附者が事業を指定して寄附できる「クラウドファンディング型ふるさと納税」制度を活用し、全国の方々からNPO法人等の事業に対して寄附を募り、集まった寄附金を岐阜市からNPO法人等に交付し、NPO法人等に事業を実施していただくことで、地域社会の課題解決を目指します。

- 募集期間 **令和3年4月1日(木)～7月31日(土)**
- 応募の要件 5名以上の構成員で組織されたNPO法人等であること
- 対象事業 主に岐阜市内で実施される特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる活動を含む地域社会の課題の解決に資する事業、かつ、事業費が100万円以上の事業。  
応募は1団体1事業まで。  
(岐阜市から業務委託を受けている事業や、特定の政治・宗教・営利を内容とする事業は対象外)
- 支援の内容 提案された事業について、岐阜市がクラウドファンディングで集めた寄附金の約95%(クラウドファンディング掲載サイト利用料を差し引いた額)を交付金として支援します。
- 応募方法 申請書および必要書類を7月31日(土)必着で、郵送または直接「みんなの森ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター」に提出してください。



**申込み・応募に関する詳細は、岐阜市のホームページをご確認ください。**

お問い合わせ・ご質問は、市民活動交流センターまでお電話・メールください。

# NPO法人のみなさまへ



## ◎法律・制度の改正について

令和2年12月に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が成立・公布、令和3年6月9日から施行されます。

現行	改正後
設立の迅速化 縦覧期間1ヶ月+認証決定までの期間	縦覧期間は2週間、書類不備の場合の補正期間は1週間に短縮 設立認証までの期間が短縮
個人情報保護の強化 役員名簿等を公表し、縦覧・閲覧	「役員名簿」「社員名簿」については、個人の住所等の記載を除いて公表・縦覧・閲覧
認定・特例認定NPO法人の事務負担の軽減 毎事業年度における書類の提出が負担	認定・特例認定NPO法人の提出書類を削減するなど、法人の事務負担を軽減

## ◎NPO法人の各種手続きの押印省略について

岐阜市では方針により、NPO法人の各種手続きにつきまして、令和3年4月1日より、提出書類（申請書、届出書、事業報告書等）への押印を省略することができます。

現行

岐阜市への提出書類に法人印（届出印）を押印

### 今後の対応

・岐阜市への提出書類に、**押印を省略**。（本人確認が必要となります。）

当面は、今まで通り法人印を押印して提出することもできます。

#### ◆ 総会の議事録署名について（岐阜市へは写しを提出）

・議事録の署名は、法人定款に定めた方法で行ってください。

複数により議事録が正しいことを確認し、第三者へ証明する必要があるため、定款には「署名」か「記名・押印」と定めておく必要があります。  
定款を変更する場合は、定款変更認証申請が必要です。

#### ◆ 役員の就任承諾書及び誓約書について（岐阜市へは写しを提出）

・署名が必要です。（記名のみは不可）

新型コロナウイルス感染症の影響によって社員総会の開催が困難となっている場合等の対応については、内閣府NPO、NPO法人ぎふNPOセンターのホームページでも掲載されています。ご参照ください。

#### ■ 内閣府当該ページ「新型コロナウイルス感染拡大に係るNPO法Q&A」

<https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus/coronavirus-qa>

#### ■ NPO法人ぎふNPOセンター

<http://gifu-npocenter.org/2020/05/npo-3.html>



お気軽に  
ご相談ください

【窓口】 岐阜市市民協働推進部 市民活動交流センター 058-264-0011

〒500-8076 岐阜市司町40番地5 みんなの森 ぎふメディアコスモス内 ☑ comm-act@city.gifu.gifu.jp

# 「シトラスリボンプロジェクト」 一緒に広めませんか？

## ◎シトラスリボンとは～

もともと愛媛からはじまった「新型コロナウイルス感染症に関連する差別をなくそう」という活動です。

新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族、また感染リスクを抱えながら働かれている医療従事者やそのご家族などに対する差別をやめ、みんなで優しい気持ちを向けましょう。



活動の第1歩として、オリジナルポスターを作成し、皆さんに配っています。ポスターを貼っていただける店舗、企業、個人の方がいらっしゃいましたら、ポスターをお渡ししますので、是非ご連絡ください。

連絡先 サカエパン 高木 058-271-0290

## メディオスクラブ通信 「毎月2木集まって情報交換会」



2木の情報交換会ですが、コロナ禍によりオンラインを併用しながら開催を進めております。次回の開催予定日は現在調整中です。決まり次第、ご案内させていただきます。

メディオスクラブ事務局 みんなの森ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター内 058-264-0011

## ボランティア相談

受付中!

＜相談事例＞

- ・ボランティアを募集したい
- ・特技や経験を活かして活動したい
- ・ボランティアを通して社会課題を学びたい

市民活動交流センターでは、岐阜市生涯学習センターと連携して、専門スタッフによるボランティア相談を受けています。専門スタッフがいる日時は、市民活動交流センターのホームページをご覧ください。

岐阜市内の市民活動や、  
NPO 法人などに関するご相談は、  
市民活動交流センターまでどうぞ!

【各種お問い合わせ・窓口はこちら】

岐阜市市民協働推進部 市民活動交流センター  
〒500-8076 岐阜市司町 40 番地 5  
みんなの森ぎふメディアコスモス内 058-264-0011  
E-mail : comm-act@city.gifu.gifu.jp

## 編集後記

この4月から市民活動交流センター所長に着任しました堤です。  
実は「みんなの森ぎふメディアコスモス」で働くのは5年ぶりになります。当時はぎふメディアコスモス事業課に所属し、施設の立ち上げとその後の施設運営に従事しました。とにかく慌ただしい毎日だったことを覚えています。  
そのような中、開館記念イベントを開催した際には、多くの市民活動団体の皆さんにご協力をいただき、メディアコスモスを大いに盛り上げてくださったこと、今でも本当に感謝しております。この場を借りてお礼申し上げます。  
さて、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、メディアコスモスが知と絆と文化の拠点として、十分機能を発揮しきれない状態にあることを、非常に残念に感じています。しかしながら、新型コロナウイルスとの戦いは長期戦です。多くの方に気兼ねなく「フムフム・ドキドキ・ワイワイ」していただくには、まだまだ時間が掛かると思われます。少しでも早く、市民活動の支援と交流を促進するとともに、にぎわいを創出できるその日を切に願いつつも、アクセルとブレーキを使い分け、その時々に来ることにしっかり取り組んでいきたいと思っております。  
当時のご恩を少しでもお返しできるように、日々精進してまいりますので、よろしくお願いたします。(堤)

